

キャンプ指月林での活動にあたって

公益財団法人覚誉会が運営するキャンプ指月林（以下：指月林）は、青少年の育成に資するための研修・体験の場であることをご理解いただき、活動に際しては、下記のルールをお守り下さいますようお願い致します。

記

【申込について】

1. 申し込みは、下見及び当所との活動内容の打ち合わせをして頂いた後、申込書・活動プログラムの提出を以って、正式にお受けした事とします。
2. 申込書や活動プログラム・貸出し備品一覧表は、活動日の1ヶ月前までに提出して下さい。連絡無く未提出の場合は、活動を中止されたものとして取り扱います。

【責務について】

1. 施設や備品の使用料は不要です。但し、故意又は過失により破損又は紛失された場合、実費を弁償して頂きます。
2. 園内での活動時間は7時～21時とし、23時迄に消灯して下さい。
指月林は住宅街に位置する為、8時以前や20時以降の大声や音楽はご遠慮願います。又、活動時間以外に活動されたり、近隣からのクレームが有った場合は、以後のご使用をお断りする事があります。
開門：8時30分、 閉門：17時30分
閉門時、やむを得ない理由による出入りは、22時を限度として宿直職員にお申し出下さい。都度開閉いたします。
3. 貸出備品は綺麗に洗って返却して下さい。
4. 指月林全域、**禁酒・禁煙**です。

【その他】

1. 活動に際しての責任者名・人数を、活動前(毎日)に担当職員にお知らせ下さい。
2. 草木染・茶道研修については、開始時間を厳守願います。
3. 宿泊には、テントをご使用下さい。青少年及び指導者以外の宿泊は出来ません。
4. 活動中に生じたゴミ・廃棄物は原則お持ち帰り下さい。
5. 駐車台数は最大5台です。
6. 研修活動時の安全担保確保の為、外部からの出入りを規制します。(閉門実施)
途中の入退場の際は職員が開閉しますので連絡をお願いします。
7. 天候などにより、やむなく活動中止を決定された場合は、速やかにご連絡下さい。
(活動日が土・日・祝日の場合は、金曜日・祝日前の17時までに決定し連絡願います)

以上

公益財団法人 覚 誉 会 「キャンプ指月林」
〒616-8006 京都市右京区龍安寺住吉町 15 番地
Tel 075-464-0760 / Fax 075-200-4778